



令和6年度 生徒募集要項

全日制の課程 普通科

(一般募集)

埼玉県立深谷第一高等学校

〒366-0034 深谷市常盤町21番地1

電話(048)571-3381

1 募集人員

- (1) 全日制の課程 普通科 男女共学 280名 (転編入学者の募集人員2名を含む。)
- (2) 「帰国生徒特別選抜による募集」の募集人員は7名を上限とし、一般募集の人員に含める。
- (3) 「外国人特別選抜による募集」の募集人員は10名を上限とし、一般募集の人員に含める。

2 出願資格

次の(1)、(2)、(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ、(4)に該当する者とする者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和6年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和6年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和6年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校(以下「中学校」という。)を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」に含める。)を修了した者。
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
- (4) 志願者は、次のアからウまでのいずれかに該当する者とする。
 - ア 保護者ととともに県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者
 - イ 別に定めるところにより、本校校長が出願を承認した者
 - ウ 別に定めるところにより、埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課長が出願資格を認定した者

3 出願手続

- (1) 出願書類(様式は令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項による)

ア 入学願書

本校ホームページ上で電子出願手続の案内に従って入力等を行い、印刷した入学願書を用いることとする。

電子出願手続により、入学願書を作成する期間 令和6年1月18日(木)正午から2月9日(金)正午まで
--

イ 入学選考手数料

出願手続きの案内に従って、**電子収納により2,200円を納付する。**

ウ 調査書(様式1)

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表(様式3)及び学習の記録等一覧表(様式4)

中学校長が提出する。過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

(2) 出願書類提出方法

原則、中学校がまとめて郵送による出願(ア)－１とする。また、中学校がまとめて持参する(ア)－２も可とする

郵送出願のために中学校が設定する願書等の提出日までに間に合わない場合、志願者が郵送する(イ)－１・持参する(イ)－２も可とする

(ア)－１ 中学校がまとめて郵送する場合

提出書類 入学願書、調査書を受検生ごとにまとめて送付票(様式２１)を同封する。

提出期間 **令和６年２月７日(水)を配達指定日**とすること。

提出先 本校

提出方法 「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。特別選抜等で、この他に定められた書類がある場合は、同時に提出すること。

受検票の交付 志願者は、「**受検票**」を**２月１３日(火)午後３時以降**に各自で印刷する。

(ア)－２ 中学校がまとめて持参する場合

提出書類 入学願書、調査書を受検生ごとにまとめて送付票(様式２１)を同封する。

提出期間 **令和６年２月７日(水) 午前９時～正午及び午後１時～午後４時３０分まで**

提出先 本校

提出方法 中学校長が命じた者が窓口を持参する。この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。

受検票の交付 窓口では、**受領書**(様式２２)を交付する。「**受検票**」は窓口では**交付しない**。志願者は、「**受検票**」を**２月１３日(火)午後３時以降**に各自で印刷する。

(イ)－１ 志願者が郵送する場合

提出書類 入学願書、調査書を同封する。

提出期間 **令和６年２月７日(水)を配達指定日**とすること。

提出先 本校

提出方法 「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。特別選抜等で、この他に定められた書類がある場合は、同時に提出すること。

受検票の交付 志願者は、「**受検票**」を**２月１３日(火)午後３時以降**に各自で印刷する。

(イ)－２ 志願者が持参する場合

提出書類 入学願書、調査書を同時に提出する。

提出期間 **令和６年２月８日(木) 午前９時～正午及び午後１時～午後４時３０分まで**
２月９日(金) 午前９時～正午まで

提出先 本校

提出方法 志願者が窓口を持参する。この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。

受検票の交付 志願者は、「**受検票**」を**２月１３日(火)午後３時以降**に各自で印刷する。

(3) 出身中学校長が提出するもの

中学校長は、「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」を、本校及び高校教育指導課に提出する。提出期間及び受付時間、提出方法は「３ 出願手続」の「(2) 出願書類提出方法」に準ずる。中学校がまとめて郵送(または持参)する場合、入学願書等の提出に併せて、「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」を同封し、提出することができる。この場合、封筒の表には「入学願書等在中」と「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きで併記すること。

4 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校２校以上に「入学願書」を提出することはできない。

5 志願先変更

- (1) 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者は、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の資格を有するものであっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和6年2月14日(水) 午前9時～正午及び午後1時～4時30分まで

2月15日(木) 午前9時～正午及び午後1時～4時まで

- (2) 志願先変更を希望する者は、中学校長を経て、「志願先変更願」(様式8)及び受検票を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」(様式9)の交付を受けた後、新たに以下の方法で出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。

先に志願した高等学校	提出するもの	新たに志願した高等学校	提出するもの
電子出願未実施校	志願先変更願(様式8)受検票	電子出願未実施校	志願先変更証明書(様式9) 入学願書・受検票…新たに作成したもの・調査書等
		電子出願実施校	志願先変更証明書(様式9) 入学願書…新たに志願した高等学校のホームページ上で電子出願手続の案内に従って入力等を行い、印刷したもの 受検票…2月16日(金)正午以降に各自で印刷する 調査書等…新たに作成したもの
電子出願実施校	志願先変更願(様式8)受検票…各自で印刷したもの	電子出願未実施校	志願先変更証明書(様式9) 入学願書・受検票…新たに作成したもの・調査書等
		電子出願実施校	志願先変更証明書(様式9) 入学願書…新たに志願した高等学校のホームページ上で電子出願手続の案内に従って入力等を行い、印刷したもの 受検票…2月16日(金)正午以降に各自で印刷する 調査書等…新たに作成したもの

- (3) 同一課程において県立高等学校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて入学選考手数料を納入する必要はない。

6 学力検査

- (1) 日時 **令和6年2月21日(水) 午前8時45分までに集合** (8時15分より入場可能)
 (2) 場所 埼玉県立深谷第一高等学校 (集合場所は体育館)
 (3) 携行品 受検票、鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス、弁当、上ばき (下表を参照のこと)

検査時に使用するもの	携行してはいけないもの
○鉛筆 (シャープペンシルも可とする) ○消しゴム ○三角定規(直定規も可とする) ○コンパス	●学力検査に必要なもの ●学力検査の公平性を損なうおそれのあるもの (例) 下敷き 分度器(もしくは類似機能を持つ文具類) 文字、公式等が記入された定規等 和歌や格言等が印刷された鉛筆等 色鉛筆、蛍光ペン、ボールペン 計算機、計算機能や辞書機能等のある時計 携帯電話等の電子機器類(時計がわりの使用も認めない)
検査時に使用を認めるもの	
○計時機能のみの時計	

(注意1) 受検票は常に携行し、検査中は定められた場所に置くこと。

(注意2) 学力検査時の時計は検査会場によっては掲示しないことがある。時計がなくても検査中に時間の経過を伝える。

(4) 日程

時間	8 : 4 5)	9 : 2 5)	1 0 : 3 5)	1 1 : 4 5)	昼 食	1 3 : 3 0)	1 4 : 4 0)
	9 : 2 0	1 0 : 1 5	1 1 : 2 5	1 2 : 3 5		1 4 : 2 0	1 5 : 3 0
教科等	一般諸注意	国 語	数 学	社 会		理 科	英 語

- (5) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに志願先高等学校長に提出しなければならない。
- (6) 面接は実施しない。ただし、「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に出願した者は、面接を実施する。

7 入学許可候補者の発表及び入学関係書類交付

- (1) **令和6年3月1日(金)午前9時に入学許可候補者の受検番号を以下のURLに掲載する。本校掲示板へは午前10時に掲示する。**
合否照会サイトURL <https://www.go-pass.net/pub/stmk3286/>
- (2) 本校校長は、選抜結果通知書(様式7)を入学許可候補者に交付する。入学許可候補者となった者は、**発表当日の午前9時～正午、または午後1時～3時**に受検票を持参し、必要書類を受け取ること。

8 追検査

- (1) 次のア又はイに該当する者は、**令和6年3月4日(月)**に追検査を受検することができる。
ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者
ウ 一部受検者
*一部受検者とは、学力検査当日、急な体調不良等により、学力検査を継続することが難しいと判断された志願者を指す。ただし、追検査できる教科は、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の教科とする。
- (2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」(様式16)を令和6年2月22日(木)正午までに本校校長に提出する。
- (3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」(様式17)及び、「追検査受検者個人カード」(様式23)を交付する。志願者は、「追検査受検者個人カード」に必要事項を記入の上、追検査当日に持参すること。
- (4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、出題範囲は学力検査に準ずる。
- (5) 追検査の会場は、志願先高等学校とする。また、追検査の日程及び配点等は学力検査に準ずる。
- (6) 追検査入学許可候補者の発表は、令和6年3月6日(水)午前9時に電話による発表とする。「追検査受検者個人カード」に記載された電話番号に、本校から連絡する。

9 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

- (1) **出願資格** 令和6年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認めた者。
- (2) **出願手続** 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」(様式6)を、在学中中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出すること。電子出願手続に当たっては、画面表示される案内に従って選択又は入力すること。
- (3) 学力検査は「6 学力検査」の(1)～(6)により行う。面接は個人面接とし、令和6年2月21日(水)の学力検査終了後に行う。

10 その他

- (1) ここに記載のない事項については、「令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」及び「令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における受検生心得」による。
- (2) 入学許可候補者を対象とした説明会を、**令和6年3月18日(月)**に実施する予定である。
- (3) 「帰国生徒特別選抜による募集」及び「外国人特別選抜による募集」については、それぞれ当該の本校募集要項で確認すること。